

会 議 記 録

会 議 名	令和 6 年度矢板市総合教育会議
開催日時	令和 6 年 12 月 16 日（月） 15:55～17:28
場 所	矢板市生涯学習館 研修室 1
出 席 者	【構成員】 森島市長 教育委員会 伊藤教育長、 池田教育長職務代理者、齋藤委員、岡委員、宮本委員 【出席依頼職員】 教育部 佐藤（裕）部長兼課長 教育総務課 矢野課長補佐、高久主幹、井上管理主事兼指導主事、 清水指導主事、樋山指導主事 生涯学習課 佐藤（賢）課長、谷中室長、海瀬社会教育主事 【事務局】 総合政策部 和田部長兼課長 総合政策課 藤田課長補佐、江連副主幹、大谷主査、小林主査
傍 聴 者	なし
報道関係者	読売新聞、下野新聞
会議の内容 1 開会（15:55） ▶ 和田総合政策部長 定刻より若干早いですが、お揃いでございますので会議を始めたいと思います。教育委員の皆様には、教育委員会定例会に引き続きお時間をとっていただき、ありがとうございます。それでは、ただいまから令和 6 年度矢板市総合教育会議を開会いたします。 2 あいさつ ▶ 和田総合政策部長 はじめに、森島武芳矢板市長より御挨拶を申し上げます。	

▶ 森島市長

本年度の矢板市総合教育会議の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

本市教育委員の皆様におかれましては、日頃より、我々本市の学校教育の施策、そして生涯学習の施策の推進に当たりまして、格別の御理解そして御協力をいただいていることに対しまして、厚く御礼を申し上げたいと思います。

また、伊藤教育長のもとの新体制、そして私が市長に就任して初めての総合教育会議でございますので、新体制になりまして、今後、矢板市の教育の環境、教育の方針ということを皆様としっかりと熟議できる貴重な貴重な会議でございます。

制度上おそらく、私と教育委員会の皆様としっかりと中身について議論、協議が可能な空間というのは、ここしかないと思っております。予算の観点では、もちろんしっかり入らせてはいただいておりますが、こうやって膝を突き合わせながらしっかりと中身について協議ができる機会というのは、私にとって非常にありがたい機会でございますので、ぜひ本日、忌憚のない御意見等々も頂戴しながら、一緒に進めていければと思っております。

テーマを2つ、本年度設定をさせていただきます。

「タブレット、A Iを活用した効率的な教育方法について」と「学校部活動の地域移行について」、この2つのテーマでございます。

「タブレット、A Iを活用した効率的な教育方法について」は、GIGA スクール構想、こちらをもとに進めてきているところでございますけれども、我々令和2年から1人1台のタブレットの整備、配備が整っている状況でございますけれども、それを進めた上での現状と課題と、そして今後の展望というところを、このタイミングで皆様方と議論をさせていただきたいと思っております。

そして「学校部活動の地域移行」というところでございますが、令和3年からモデル校になっている本市でございますけれども、近年、しっかり取組む学校というのがどんどん拡大してきているところでございます。

そんな中で、我々の取組としては先進地域として進んできている部分がございますので、そういった取組から、他の地域よりも解像度が高く見えている自治体でございますので、その実情というところを、皆様方と改めて捉え直したときに、さらに子どもたちに対して、スポーツや文化に触れる機会をしっかりと地域として受け皿を確保していく、そういったようなことを、錦の御旗に置いたとき、何が今後し得るだろうかというような、そんな視点も含めて、皆様と一緒に施策推進に向けての意見交換をさせていただきたいと思っております。

本日、時間としては1時間ちょっとのお時間かと思っておりますけれども、ぜひ皆様方と意見交換できるのを楽しみにして参りましたので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3 議 題

▶ 和田総合政策部長

それでは、次第に沿って議事を進めてまいります。

(1) タブレット、A I を活用した効率的な教育方法について

▶ 和田総合政策部長

初めに、「(1) タブレット、A I を活用した効率的な教育方法について」を議題といたします。事務局から御説明をいただきたいと思います。

(※議題資料を大型ディスプレイに表示しながら説明)

▶ 樋山指導主事

A I を活用した効果的な教育方法について説明させていただきます。

まず初めに、「(1) 子どもたちを取り巻く環境」について説明します。

子どもたちを取り巻く環境については、大きく変化をしております。今までは、狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会と、時代を受けながら変遷してきております。

そして、現在ですと Society5.0 として、V R などを利用した仮想空間と現実空間が融合された時代が、現時点で到来しております。

学校現場の状況としましては、スライド番号7の図のように、小学校35人学級の場合ですと、発達障害の可能性のある子どもや、不登校傾向、または不登校の子どもたちなど、様々な子どもたちがおり、多様性が増してきているという現状があります。

また、デジタル機器の利用状況や、スマートフォンの所有率なども増加してきており、それにより、こちらのフィルターバブル現象や同調圧力など、様々な問題も出てきているところ です。

また、GIGA スクール構想に基づき、今まで1人1台端末の環境がなかった日本中の各学校に、このGIGA 端末が導入、そして整備されました。

すべての子どもたちに平等な教育機会を提供すること、個別最適な学びを実現すること、協働的な学びを促進することを目的として、導入が促進された結果、グラフのように学校での利用も進んできているという状況にあります。

また、端末の利用についても、毎日利用するというようなことが増えてきています。一方で、端末の持ち帰りというのは、進みが遅れているという現状もあります。

続きまして、「(2) これからの時代に必要な力とは」ということで、説明をさせていただきます。

今までは、就職から退職まで同じ分野で働くことが多い時代でした。今後はマルチステージ制と言われる、自分の生き方に合わせて仕事を変えていく時代となってきています。

それぞれの分野で学び・働く、学び・働くと続くような時代となっていくと予想されています。

そのような時代に、働き手として求められる資質・能力の予想として、2050年には「問題発見力」や、「的確な予測」が必要と考えられています。

現在の学習指導要領では、資質・能力の育成を目指し、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させることで、主体的・対話的で深い学びを行い、授業改善をしながら進めているところです。

具体的に、個別最適な学びでは、指導の個別化、学習の個性化があり、AIドリルを活用し、指導の個別化を図って、1人1台端末を利用して、自分の学習課題や学習活動に合わせて、学習の個性化が図られています。

また、協働的な学びを行う際にも、1人1台端末が利用されることにより、協働学習が進みました。

このような将来の変化を予測することが困難な時代の中で、これらの子どもたちに必要な力とは何か考えていく必要があります。また、先生方には、ICTを活用して指導する力など、様々な能力が必要だと言われております。

続いて、「(3) 矢板市立小中学校の現在」について説明させていただきます。

矢板市として、学校教育を中心として、家庭教育、遠隔教育を含め、様々な場面で1人1台端末の利用を進めております。

1人1台学習者用タブレット端末の配備・活用としては、スライド番号20に記載してあるようなソフトウェアを配備し、子どもたちや先生の教育をサポートしているところです。

例えば、学習活動の際には、授業支援システムなどをスライド番号21のような発表ノートとして利用し、対象・目標・思考を可視化することで、対話を促進させたり、情報共有する範囲を大きくすることで、協働的な学びを促進したりしております。

また、スライド番号22, 23のようにグループワークとして、1枚の資料をみんなでまとめたり、ページを分担してそれぞれが担当する場所をまとめたりなど、様々な協働学習が進められています。

さらには、今まではデータをノートやプリントに書いて集計していたものが、Googleのスプレッドシートなどを利用することで、データを即時共有し、比較検討もしやすくなったことで、時間短縮など様々な効果が得られています。

矢板市のGIGA SECOND(第2期)として、来年度は県の共同調達に参加し、端末の再配備を予定しております。その際には、学習活動端末支援WebシステムやAIドリルについても、学校の先生と教育委員会事務局とで各社を比較検討しながら、どのようなものが良いか検討していく予定でございます。また、ネットワーク状況についても、より良くなるように整備を進めていく予定でございます。

最後に、「(4) 矢板市のこれから」について説明させていただきます。

多くの先生や、学校の持つ課題として、端末とノートの使い分けや、具体物の操作と端末内の操作の使い分け、そして働き方改革に寄与しているかなど、様々な課題が出てきています。

特に、この端末とノートの使い分けというところに関しましては、デジタルとアナログの効果的な使い方、その使い分けについて研究を進めているところです。

最後に、「主体的・対話的で深い学びに向けて」ということで、子どもたちのために、個別最適な学び、この指導の個別化、学習の個性化として、A Iドリルの活用や、ICT を利用した自由進度学習など。また、協働的な学びとして学習支援ソフトを利用した効果的な活用の研究等を進めていく予定です。また、先生方のために、授業力向上として、大学との連携、企業との連携を進めることや、教育データの利活用として膨大なデータを集め、それをA Iやそのデータを見ながら学習への利用を進めることで、さらに効果的な利用を進めていきたいと思っているところです。

タブレット、A Iを活用した効果的な教育方法についての説明は以上です。

▶ 和田総合政策部長

ただいま事務局から説明がありました。委員の皆様から、御質問や御意見等いただきたいと存じます。

▶ 齋藤委員

いろいろお話いただきましてありがとうございます。立派な資料でまとめられておりまして、これが実践できれば私はもう完璧かなと思っております。

今、この時代におきまして、このタブレット、A Iを活用した教育の展開というのは、もう必須のことなのかなと思ってます。

しかしながら、11月でしょうか、スウェーデンにおいては、デジタル化から今度はアナログ化というようなことも考えているようです。

私も、過去実際に授業をやってまして、新採の頃は今のような状況じゃなかったんですけど、OHPのシートを使って事業展開したこともありました。それを生徒に見せると、教員としてはやったような感じはするんですけども、実際には定着してなかったかなと、大きく反省しております。

ですから、いかに効果的な教育方法について色々考えるのは、もう本当に必要なことなのかなと思います。この資料は本当立派にできておりまして、スライド番号16、17、これがまず求められているのかなと思います。これからの子どもたちに必要な力、生きる力だと思っています。

それを育成するためには、教員の方がある程度、A Iとかそういうものを指導できるような力を持ち合わせてないと、生徒に対する十分な指導ができないのかなと思います。

また、スライド番号17に、先生方に求められている能力として4つありますけれども、その能力が先生方に本当に備わっているのかなと。実際問題、客観的なデータとして、ある先生はSランクだとかのそういうランク付けはないので、その先生の能力を活用して児童生徒に指導し、そして今度はその評価として、その先生が指導した結果、どのように生徒が変容

していったか、そこまで見る必要もあるだろうし、児童生徒の実態も考えなくてはならないし、また地域間も考えなくてはならないので、先生方は非常に大変な状況なのかなと思います。

そのような中、最後にまとめられているスライド番号 28、これらを利用・活用して生徒に指導する必要があるのかなと思います。

本市において、授業力向上対策合同研修会が行われているようだが、11 月の（教育委員会定例会の）資料にありましたけれども、これは宇都宮大学の先生方を講師としていろいろと指導を受けるものです。せっかくですから、宇都宮大学の先生に直接授業をご指導いただくときに、A I を活用するとか、あるいはタブレットを活用するとか、そういう授業のあり方についても、そのときにご指導いただいて、それをもとに先生方の資質・能力を高めていくことも、私は非常に大切なのではないかなと思っています。

また、大学との連携もありますけれども、企業の方もいろいろ今研究してると思うので、そういうところとも連携して、まず先生方の資質・能力を高める。それが高まらないと、児童生徒に十分な指導ができないと思っていますから、そのようなところも必要なのかなと思います。

また、データの活用につきましても、情報モラル、あるいは情報リテラシー、そういうことについても十分に指導する必要があるのかなと思います。

このタブレット等が犯罪等に利用されるようなことは決してあってはならないと思いますので、道德の面でも、児童生徒には十分に指導する必要があるのかなと思います。

▶ 池田委員

先ほど、齋藤委員からお話ありましたけれども、こういった教育手法、私は手法だと考えておりますが、この手法を導入する際に、できるだけ効果的な部分をクローズアップしてやっていきたいと思うと、教員、指導する側での業務量として、いかに短縮できて、しかも効果的に進めていけるかというところは、大きな課題になるかなと思います。

そういった意味で、先ほどの先生方同士の研修もあります。教育教材の共有化ということで、今回発表の中にもありましたけれども、例えば新採の先生方に、「こういった教材をこんなふうな形で教えていますよ」というのを、先輩の先生方が、ある程度オープンにして、お互いに情報を流通し合う、しかもタイムリーに共有。当然、今の時期、今日からこの内容だということ、環境が多分来年整うので、その辺は少し時間差なくいくかと思うんですけれども、できるだけそういった効率化というところを考えています。

あと、この教育手法で進めていったときに、どうしても危惧するのは、いかに情報収集能力であるとか、先生方がその時点で、子どもが考えていることをどういうふうに数値化して集約化するかを目で見たり、今の時点でこういう賛成の意見の子どもたちがいる、こういう意見の方たちがいるっていうのを先生の方で集約できるかどうか。

そのようなところは効果的なんです。子ども自身の言語化というところで、さっと検索

すればすぐ言葉が出てくる、字が出てくる、そうではなくて、いかに自分の言葉で言語化して、それを表現するかっていう能力は、アナログの時間でやっていかなければならないと思います。

そのこのところのすみ分けをある程度、イニシアチブを取る指導方針の中で示していかないと、なかなかこう安易な方向に進んでしまうんじゃないかなというところがあります。

それと、家庭の中の教育、通信の環境もありますけれども、不登校のお子さんたちが望んだときに授業に参加できる、そういうところも目指していいのではないかなと思います。なかなか今の時点では難しいかもしれませんが、不登校のお子さんたちは、それぞれの段階があって、今行きたいな、今ちょっと参加できるかなっていうところでも、共稼ぎで両親がいなければ、すぐ学校に行くことはできませんし、そういう意味で、望む環境を整えば、その時間だけその授業に参加できるとか、という環境も将来見据えていかなければいけないのかなと思います。

要望に近いんですけれども、そのようなところを説明聞いて感じました。

▶ 齋藤委員

先ほど私、大学の先生方あるいは企業との連携という話をしましたけれども、それは理論の話なんです。でも教育っていうのは、実践あつての教育だと思います。

この矢板市の中にも優れた実践をしている先生方がきつというと思うんですね。また、いなかったらば、教育長の関係で、県のレベルでお話ができるような形がとれると思いますので、県内において、そういう実践をしているすばらしい先生のところに、矢板市の先生方を出張に行かせていただき、どのようなことをやってるのかというのを見て、聞いて、それを今度自分のものとして、役に立てることができればいいと思う。

先ほど池田委員からは、先生方はベテランから初任者もいる中で、矢板市として、先生のレベルを平均化するような、先生方の資質・能力を高めることがまず必要なのかなと思います。

ただ、報告書とかも書く必要があるのかもしれませんが、そういうことをしますと、先生方の負担感も増えますので、できるだけ、口頭含めて負担軽減を図っていただければ、いずれも先生方にとっては、しいて言えば最終的にはですね、本市の児童生徒の能力が高まる、学力も高まる可能性もあると思いますので、優れた先生にいろいろと指導を伺うことも必要かなと思います。

▶ 岡委員

先ほど池田委員がおっしゃったように、不登校の子、うちの子どもたちも不登校ですごくタブレットには助けられたところがありました。

不登校の子にもよるが、担任の先生により、(オンラインで)「いつでも入ってきていいよ」と、入りたいときに入れる感じになっていて、すべての授業ではないが、この授業だったら

オンタイムで入れるというのが分かるスケジュールが用意されていて、それを子どもが見て、入りたいときには入って授業を受けたという経緯もありました。

不登校の子が増えている中で、タブレットがうまく活用できるのが一番いいのかなと思います。ただ、本当に子ども次第ですが、まずは学校と家にいてつながれる、段階によると思うんですけど、(不登校の子で、授業に)興味を持った子たちにはタブレットもあるという、選択肢の幅を広げてあげる一つになってくれるといいのかなと思います。

あとは、学力向上というところで、ノートコンテスト等ですごく頑張ってる子もいるけど、自分でタブレットドリルをどんどんやっていく、学校のワーク以外のところでタブレットの中に入っているドリルを活用しながら、それを自学のノートにやったりとかする子もいる中で、どれぐらい活用してるか先生たちもわかると思うので、そういうところで、先生と子ども達とで勉強しながら進めていければ良いのかなと思います。

子どもたちの中でも、タブレットを活用できてる子とそうじゃない子もいるのかなと思います。低学年から使っている子たちは、もう使い始めて4年あたりになるから、本当にもう生活の一部にはなってる感じはします。

スケジュールとか確認するならタブレットになってるし、最初は持ち帰りも長期休みだけだったんですけど、今は日々でも持ち帰ってきたりとかして、タブレットを開くのが普通になってる感じはするので、すごい浸透はしてきてるなと思います。

学力向上に向けるんだったら、もう一個何かあってもいいのかなと思います。

▶ 宮本委員

そもそも、このタブレットを使う環境っていうのは、計画されてたことだとは思うんですね。ただ、新型コロナの発生によって、授業の休校等を避けるために、急速にこの環境が進んできた、ここ2年3年なのかなという気がします。

そういった中で、子ども達も非常に習得するのが早く、結局教わる側も教える側も、少なくとも格差が出てしまうのはこれ現実なので、今お話伺ってる中で感じたことでもあります。この格差をいかに見逃さないで、しっかりチェックしながら進めていかないと、せっかくのこのシステムから、置き去りになってしまう生徒も中にはいるかなと心配されることでもあります。

また、例えば言語という部分で、見落としてしまう、学びのスキルが逆に落ちてしまうような、機械に頼るがゆえに、そういった部分も含めて色んな意味で格差があるということを意識して、改めて使い方っていうものを今考える時期にあるのかなと思います。

▶ 森島市長

発表ありがとうございました。また、委員の皆様からの貴重なご意見も含めて、私としてもどう思っているかの感想を申し述べたいと思います。

齋藤委員がおっしゃっていた「脱デジタル化」の波、フィンランドであったりスウェーデ

ンであったり、そういったところの国において、ある意味 I T 教育先進地域の中で、デジタルでできることってというのがどんどん広がっていきながら、ある意味どこかのタイミングでデジタルから少し離脱していくと、そういうような呼び戻しみたいなものが起こっているのが、このタブレットや、A I を活用した教育の先進地域における潮流という状況だと認識しています。

そういった中で、本市におけるこのデジタルや A I を活用した教育の手法という領域においても、見直すべき領域というのはおそらく存在してるんだと思いますが、それをぜひ考えていきたいと思っています。すなわち、タブレット等のデジタルデバイスを活用したことで、目的が達成されやすい教育領域と、アナログの方が目的が達成されやすい領域、これの見極めというものをしっかりと進めていくことが非常に大事だと思います。

ただ、そういう見極めをしようとしても、国で GIGA スクールを進めようとして、1 人 1 台のタブレットが推進されて、矢板市としては早く、県内初の一番乗りで配備された自治体だと思うんですが、矢板市として、このデジタルデバイスを活用して、この手法を通じて何の目的を達成したかったのかというその目的があるはずで、その目的に対して、今この手段を使って教育をしてきた結果、どうだったのかという成果的な振り返り、これが非常に肝なものじゃないかなと私個人としては思っています。

ここの成果の振り返りにおいて、このデジタルデバイスを活用した教育において達成できた領域ももちろんあると思いますし、これは適さなかったっていう振り返りの中で、先ほど、スライド番号 25 にありましたが、GIGA スクールの SECOND、矢板市 GIGA SECOND というところに入っていこうとするときには、次の領域において何をしていくべきかというのは、少なくとも、もともと当初、FIRST のタイミングで何をしようとしていたか、それに対して到達できたか、できなかったか、その要因は何か、そのある意味ネクストアクションとしての SECOND ということも、また考え方としては非常に大事なのかなと思います。この目的、成果の振り返りというものが非常に重要になってくるのかなと思っています。

矢板市だけじゃないんですけど、世の中のこの I T を活用した教育の潮流を見て少し感じるのが、デジタルデバイスを活用して、A I とか、タブレットとかを活用した上で、「その手段は何ができるんだろう」って目的探求の方に入っているような、手段と目的が逆になってしまってるような議論も少し見られるのかなというのは、私の感想としては持ってます。

少なくとも本市においては、「こういうことをやっていきたい」、「教育としてはこういうことを実現していきたいんだ」と、その目的があった上で、手段として選択しているという位置に常に位置付けたいなという感覚は非常にあります。

これに振り回されるというよりは、やっぱり目的ありきで、効果的な手法を目指していくということの発想の中でいくと、やはり効果検証は、避けては通れない領域なのかなと思うので、個別最適な学習であったりとか、学力の向上であったりとか、協働的な学びであったりとか、いわゆるねらいとして掲げていたことだと思います。

それに対して、スタートしたタイミングと、現在でどれぐらい差分が作れているのか、逆

に変わっていないっていうこともまた面白い発見だと思いますし、変わっていたとしたら、それは何故なのかというその考察から、SECOND に入っていくという流れに入っていけると、より本市に生まれ育った子どもたちの良い教育を提供してあげるといふ、大人の我々の責務を果たすことにもなるんじゃないかなと思っております。

その効果の振り返りとか、そういうのも含めて、令和8年度以降の「教育大綱」策定において、来年度、皆さんと一緒に膝を突き合わせて考えさせていただきたいと思っております。令和8年度から「教育大綱」スタートしていくという中で、このデジタルの活用というのは、適材適所でのデジタル手法の活用とか、脱デジタル化みたいなのところとか、非常に参考にしながら議論した上で、皆さんと一緒に策定していければと考えています。

▶ 和田総合政策部長

御意見ありがとうございます。

GIGA スクール構想の第1期でタブレットを導入して活用して見えてきたところと、一方で、脱デジタル化という動きもある中で、第1期を踏まえてのGIGA SECOND（第2期）という領域に入っていくということですが、この成果と検証というところを踏まえて、次期教育大綱策定にもつながればというところになるかと思います。

▶ 池田委員

現在こういう状況にあって、そこにタブレットやAIを活用した上で、ここが伸びたといった、そのスケールに関する共通認識は、今、我々の中で改めて考えた時に、何か一つ、矢板市独自のスケールがあると良いと思います。

ともなり文芸祭りとかを見ると、どうも言語化に関する能力、検索してプレゼンテーションする以前に、いかに自分で悩んで、自分の言葉を発するかというところのスケールが、子どもたちにとって必要であると思います。まずは自分ありき、自分の中の考え、自分の意見、そして、タブレット、AIですごく効果があるのは、みんなの意見が見られて、そこで共通認識が持てる。それぞれの、個性がちゃんと理解できるっていうところがあるので、最初の出発点の、自分なりの表現といった能力に関しては、教育の専門分野の中で一つスケールを取った方が良いかなと、これからの開拓になると思います。

▶ 森島市長

感覚的にはすごく差が出そうですね。

調べれば何でも出るというか、しかも今はChatGPTとかも活用する児童生徒もたくさん出てくる中で、何かキーワードをぽっと入れるとパタパタと組み立ててもらって、あとはそれを並び替えて読み上げるみたいな、自分で考えて話すっていう機会が減りそう。

▶ 池田委員

挨拶自体も、A Iで作成することは容易にできますし、そこには、いかにその自分を表現するかっていうところは何かやっぱり、これからグローバルに生きていくときに一番大事な要素だと思います。なので、そのスケールを探しつつ、セカンドステージに入ったら良いかなと思います。それぞれ専門の先生方で、その辺のものが出るとうれしいです。

▶ 森島市長

そうですね。うまく使えないと、主体的に発言したりとか、自分の言葉で発話したりとかすることが弱い子をたくさん作ってしまうということにもなると思います。まさにグローバル化した社会の中で、みんなががんがん手を挙げて主張していく中で何も言えないみたいな。

▶ 池田委員

矢板市として、先進的に進んでいるその一步、立ち止まったところでのスケールが必要ではないかと思います。

▶ 伊藤教育長

A Iとかタブレットは、活用の可能性としてはすごく広くて、たくさんあって、無限にあるような気がします。

ただ先ほどの話に出ているように、どういった部分が効果的なのかというのもありますし、それからアナログの部分での効果的なものももちろんあると思います。そこはうまく見極めが必要かなと思います。

私は「不易流行」という言葉が好きなんですけれども、不易の部分で本当に大切な部分というのがあると思います。

この前学校を見回ったときに、1年生が国語の授業でマス目に大きくしっかりとした字で書いていた。こういうこともすごく大切ですし、読む力を育てる上でも、音読というののもすごく大切に、特に10歳くらいまでは音読は本当に大切な部分であると思います。そういったものが、やはりアナログとしての部分で本当に大切なところかなと思います。

その年代で、その授業内容の何が大切に、どういったものを活用すればより効果的になるのかは、しっかり見極めていかなくてはならないと思います。

それから、今は「主体的で対話的で深い学び」と言われているんですけども、「対話的な学び」は私自身としてもすごく大切だなと思います。先ほど、池田委員が言われましたけれども、いかに自分の意見を発出できるかというところで、ただそれは、話し合い活動の中でもできますし、タブレットを活用しながら自分の意見をみんなに伝えたり、意見交換をしたりということができるので、そういった意味でも、上手くICTと関連づけながら、言語能力というのを伸ばせればいいかなと思っています。

不登校の話も先ほど出たんですけど、今の子どもたちは、他者と関わる機会が非常に減っ

てきて、地域の方もそうですし、同年代の子どもたちと関わるのも下手になってきているんです。そういった意味でも、対話的な学びを普段から、小さい学年から進めていく必要があると思います。それが、結果的には自分の対話能力、言語能力の向上につながって、友達との人間関係づくりにも大きく寄与していくんじゃないかなと思います。校長先生方にはこういった対話的な活動の部分をしっかり力入れていきましょうということでは話をしたところでございます。

▶ **和田総合政策部長**

いろいろとご意見ありがとうございました。

繰り返しにはなりますが、まだまだ活用がスタートしたばかりでございます。引き続き、より良くなるために、成果検証しながら、活用についてまた深めてもらえればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(2) 部活動の地域移行について

▶ **和田総合政策部長**

それでは続きまして、次の議題に入ります。「(2) 学校部活動の地域移行について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

(※議題資料を大型ディスプレイに表示しながら説明)

▶ **樋山指導主事**

部活動の地域移行について説明させていただきます。

まず初めに、「(1) 部活動の地域移行とは」ということで説明させていただきますが、時間の関係もありますので、途中飛ばさせていただくところもありますが、資料を確認していただきながら、説明させていただきたいと思います。

学校部活動は、生徒の自主的な活動として、体力や技能の向上だけでなく、好ましい人間関係づくりや自己肯定感、責任感を育むなど、多様な学びの場として、意義のある活動です。

しかしながら、生徒数の減少、生徒のニーズの多様化、教員の働き方改革など、今までと同様の体制で運営することが困難な状況となってきています。

地域クラブ活動に期待できることは、これらのような生徒にも、教員にもプラスの効果がある活動です。

栃木県でも、「とちぎ部活動移行プラン」が掲げられています。矢板市では、今年度6部活動が地域クラブ化されています。令和3年度より実証事業が進んでおりますので、他の市町よりもかなり早い段階で、移行が進められているのが現状です。

続いて、「(2) 矢板市の取り組み」について説明をさせていただきます。

先ほど申しましたが、令和3年度から実証事業を進めておりますので、体制整備や指導員

の確保などを進めております。

今年度の活動は、矢板中学校と片岡中学校で実施し、たかはら那須スポーツクラブに業務委託をして、実証事業を進めているところです。

令和5年のアンケート調査について説明をさせていただきます。

地域クラブ活動の成果として、生徒、保護者からは、体力や技能の向上、また、指導がわかりやすく、意欲の向上に繋がっているという意見をいただいております。

また、教員側としても肯定的な意見が多く見られます。生徒が専門的な知識・技能を習得できたという意見もかなり多く出ております。

続いて、スライド番号42の円グラフの資料になりますが、地域クラブ活動の課題として、費用に関することが挙げられます。

月謝として受益者負担になりますと、こちらの「どちらとも言えない」や「参加したくない」という生徒が、合わせて8割近くになります。

また、保護者としても「参加させたくない」、「どちらとも言えない」という保護者が、合わせて約半数を超えるというのが現状にあります。

教員側としては、「負担軽減に繋がっている」と感じている教員がいる一方で、「負担軽減になっていない」と感じる方も少数いらっしゃいます。

そのような実践研究で得られた成果としては、生徒の意欲向上や、技術の向上を図ることができております。また、多くの面で教員の負担軽減というものに繋がっております。

一方で、その課題としましては、指導者の確保や、地域指導者の負担、保護者の負担、また、生徒数減少によるもの、様々な課題が見られました。

令和5年を受けて、令和6年も実証事業に矢板市は参加しております。

続きまして、「(3) 地域クラブ活動と部活動の違い」についてです。

学校部活動と地域クラブ活動は、運営団体や費用の面など、様々な面で違いがあります。

今年度は実証事業のため、県からの委託を受け、費用の補助を受けながら実施しているため、保護者負担はありません。

今後については、指導者の確保や、費用負担を含め、持続可能な仕組みづくりの必要性があると考えられます。

また、今年度についてですが、平日は学校部活動として、休日は地域クラブ活動として活動しています。

部活動指導員として活動している方には、地域クラブの指導者として登録していただき、可能な限り平日も休日も同じ指導者が指導できる体制づくりを行っております。

また、ここから地域クラブ活動の運営や活動日、指導者の身分、指導員の職務の資料になりますが、時間の都合上、資料をご覧いただければと思います。

続きまして、スライド番号56の資料から、「(4) 矢板市のこれから」ということで、説明をさせていただきたいと思います。

スポーツ庁からの概算要求の中に、今後の方向性が示されております。付属で付けました

資料にも、こちらの大きいものが添えられているんですが、令和7年度までは改革推進、令和8年度からは充実期となっております。

「今年度の実証事業の取り組みと今までの課題の改善に向けて」ということで、説明させていただきます。

今年度は、事業拡大として、種目数の拡大、県立学校との連携、市のスポーツ協会との連携を検討しているところです。

また、「課題の改善に向けて」ということで、地域移行した場合に、自走化でき、保護者負担が大きくならないために、指導者への報酬の財源についての検討や、メールシステムを利用した連絡体制の確立、また、拠点校部活を用いながら、スクールバスを利用して、活動場所などを確保するなど、様々な面で検討を進めているところです。

今後に向けて、矢板市では実情に応じて段階的に平日・休日の部活動、中学校の全部活動、これは運動も文化も含めてですが、地域移行を進めていく予定です。

今後のスケジュールと目標についてですが、今後は令和6年、そして令和7年にかけて、学校部活動と地域クラブ活動、または、平日の地域クラブ化も検討しながら、令和9年の末頃には、休日の全種目の地域クラブ化を目指したいと思っております。

また、その後は平日・休日の全種目の部活動を地域クラブ化することで、地域と連携しながら、学校部活動の良さを継続して子どもたちが受けられるように進めていきたいと思っております。

以上で、部活動の地域移行についての説明を終わります。

▶ 和田総合政策部長

ただいま事務局から説明がありました。委員の皆様から、御質問や御意見等いただきたいと思います。

▶ 齋藤委員

この資料につきましても、立派な資料だと思います。この資料にすべてまとめられているのかなと私は感じております。

可能ならば、積極的にこのような地域移行が拡充できればいいのかなと思います。

私が現場におりました時ですが、教員が異動で来た時に、部活動の顧問を充てるというのが、大きな負担でした。

特に運動部関係につきましては、やったことがないとかの中で、無理してお願いして、1年だけとか、2年だけとか、何とかやってもらえないかという話をしたのはよく覚えております。

今年、高知県の小学校の教員採用試験をネットで調べたところ、547人が受験したそうです。合格者293人、辞退者が210人、（採用130人から）47人不足しているということで、二次募集で61人が受験したというようなことが載っておりました。

この辞退者がどういう理由で辞退したのかは分かりませんが、もしかすると、部活動の顧問というのも原因としてあるかもしれない。保護者対応とか、いろいろと教員についてはブラック企業だとか言われておりますから、もしかすると部活動のことも頭の中にあったのかなと思っております。

今この資料を拝見しますと、本市において、地域移行したことによって、負の面は現れていないような感じをいたしますが、実際私は現場にいたとき、地域の方に指導してもらったことがありましたけれど、教員と生徒と保護者と、その地域の指導者がうまくいかないことがありました。

そうとなかなか大変で、良かれと思ってやっていたことが、教員にとっては負担になっておりまして、うまくいかないということがあった。ただ、その指導者に対して栃木県でも研修会、指導にあたっての留意点等の話合いの場がありましたけれども、それでもやっぱりうまくいかなかったのを経験しております。

その部活動指導の方は、とにかく積極的にやりたい、自分の時間をその部活動に、退職した方だから早く来て、積極的に県のトップレベルを目指したいというような感じでしたから、なかなか難しいものがありまして、私も間に入って、最終的には辞めていただくことになったんですけれども、その指導者、なかなか踏ん切りがつかなかったというようなことがありました。

ですから、取組み自体は非常に良いと思いますけれども、やったは良いが、逆に先生方あるいは保護者、その指導者に関して、負の面のフローがあると結果的に良くないことだと思っています。

でも、全体的な流れとしましてはこのような形で移行していくのが一番なのかなと思います。

ぜひ、市長に対しては予算の面でも積極的にできるだけ多くつけていただければ、先生方の負担も減りますから、その分、本市の学力がアップするのではないかと期待しているところです。

▶ 池田委員

部活動自体の目的としては、今は教育の中の一部という位置付けになっているところが非常に悩ましいところですね。

教育の一部だけれども、時間としては普通の授業から離れる、その部分がずっと改善されないと、この課題は改善されないのかなと思います。

最終的には、先ほど齋藤委員がおっしゃったように、地域の中で育ててくれる人材をどれくらい確保するかによって、これが運営できるかどうかということになるかと思います。また、矢板市でモデル事業をやっても、指導者という位置付けの人たち、クラブに近い形で勝利至上主義のような方向に向かってしまうのは、本来の部活動の目的ではないと思います。

少しでも良いから、自分の特技とかを増やしていきたいという、最初の導入のような位置

付けで入る形の方が良いかと思います。そういうことでやっていくと、いかに適切な人材を確保していくかは大きな課題であるかと思います。そこには「予算」と「情報」を県全体でバンク化して、指導者を流通させるようなやり方、それにはそれなりの待遇が必要というところも当然あると思います。私は、その人と目的に合った人というところで、人材の確保と育成というのが鍵ではないかと考えます。

ただ、担当の職員の方たちは、そういった人材の確保が本当に大変な状況でありますし、やっていただいている指導者の方たちも大変だと思います。

そこに保護者の方を、この現状の中でどれくらい巻き込んでいけるかというのも難しいかなと思います。

唯一うまくいっているところを、巨大化させても良いのかなとも思います。あれもこれもとするよりは、これだけ対象者が少ない状況ですと、少し割り切って、極端な例えであります。みんなテニスをして、段階によってグループ分けをしてやっていくのも良いのかなとも思います。

今後は、人材をバンク化するかというところが必要かと思います。現場では本当に四苦八苦されている状況だと思います。

▶ 岡委員

実際の保護者の意見として、私の息子と娘が、たまたま外部コーチが入っている部活動に入っているところなんですけど、息子の方は平日から外部コーチの方が来てくださっていて、そのまま土日も来てくださっているというところです。娘の方に関しては、平日は外部コーチの方は来なくて、土日もある時と来ない時があるというところで、実際にはそうになってしまうとは思いますが、土日に練習試合が組まれますが、その練習試合は、やっぱり学校の先生が自分のコネクションを通じて組んでいる、そしてそこに外部コーチの人が来てくれるという感じになっているんですが、そういう連携もなかなか難しいのかなと思います。

平日ずっといるわけではないし、土日だけ外部にお任せするという移行が完全にはしていない状況で、土日先生たちはいて、そこに外部コーチもいるというのが現状のところだと思いますので、先生たちの働き方の軽減というところではどうなのかなと思います。指導という面では、指導者の人数が増えるので、そういったところでの負担の軽減になっているかなと思うんですが、実際の責任の所在とか、そういったところに関しては、現場は曖昧なところになっている現状もありますし、保護者としたら、外部の人が入ってくれるようになったんだという認識ぐらいしかないのかなと思います。

だから今後、保護者からお金を徴収するようになったときに、どの程度ご理解いただけて、そこに賛同してくれる保護者がどれくらいいるのかなと感じます。それでもやらせたいっていう人もいるだろうし、子どもがやりたいならやらせたいっていうところもあるだろうし、もしかしたらそこで、今まで払ってなかったところを払わなきゃいけないところになったところで、各家庭での格差も出てきたりとかもするのかなと思います。そうすると、子どもに

対してのチャンスの機会が減る可能性もあるのかなと思います。

池田委員がおっしゃっていたように、人材の確保は難しいのかなと思います。平日となると、3時からとか対応してくださる方っていうのもなかなか難しいと思いました。

▶ 宮本委員

やっぱり子どもたちが、そしてそれぞれの家庭が、実は選択肢が増えてるのか、選択肢が狭まっているのか、これは大事なことだと思うんです。

子どもたちに負担がいくような制度ではいかがなのかなという心配もありますし、ただ令和3年から矢板中学校がモデル校になって始まって、矢板の中学校がモデル校になった経緯はよくわからないんですけども、3年経って、今は6つの部活動が地域クラブ化に移行して、スポーツ系が中心になってるっていうことだと思います。たまたま矢板にはNPO法人たかはら那須スポーツクラブがあったという部分では、非常に恵まれた環境があったのかなと思います。そこをお願いをする中で、色んなご苦勞があったのだろーうと思いますが、少なくとも矢板市は、他の地域に比べて恵まれているのかなと思います。

そんな中で現在に至るのは、ほぼ順調にこの計画が推移しているのかなと思います。ただ、「とちぎ部活動移行プラン」において、来年度、「令和7年度までに、すべての公立中学校の部活動を1つ以上、地域クラブ活動にすることを目指します」とありますが、本当に動かす気が県はあるのかなという印象を受けています。

将来的な目標として、「平日・休日のすべての部活動を地域クラブ化する」これは本当に至難の業だなと、時間もかかるし、現実的にどうなんだろうなと感じているところです。

あともう一つ感じることは、矢板市はともかく、隣の市町はどうなんだという部分で差があると思います。先生方の働き方改革の中で、当然人事異動があるわけですから、矢板市はこうだけど、例えば、隣のさくら市はこうだ、高根沢町はこうだとか、先生方の人事異動の一つの目安になってしまっただろうのかなと思います。そこばかりを気にすることはないんでしょうけど、せめて同じ地区内では、ある程度似たような環境ができていないと、先生方も戸惑ってしまう気がします。

これは一つの市町が声を掛け合ってもなかなか進んでいくことではないので、ある程度、県の方で音頭取ってもらわないと進んでいくことはないと思います。現実問題として、少なくとも同じ地区内では、似たような環境が構築されることが望ましいことだと思います。

▶ 齋藤委員

非常に悲しくて残念で、現実的な話なんですけど、やっぱり良い教育をするためには、お金がかかるんだと思います。

予算が十分にあれば、今人材の話もありましたけども、例えばJリーグで活躍した選手をそういう指導者に招聘することもできると思います。実際問題として、かなり安い値段で指導者に依頼しているんだと思いますので、なかなか厳しいのが私は現実かなと思っておりま

す。

それから今、宮本委員から話がありましたけれども、教員の異動というのでも厳しい原因の一つにあると思います。矢板市は一生懸命こんなことをやっているけれども、異動して別のところへ変わったときに、全然違うということもあつたりしますので、少なくとも県レベル、大きくは国レベルで平均化するような施策も必要だと私は思います。

ぜひ、今後の森島市長におかれましては、県レベルでお話をさせていただいて、栃木県全体で取組んでほしいという要望をしていただくことは必要かなと思います。

▶ 伊藤教育長

部活動についてなんですけど、いろいろな結果を出すとか、そういうのもあるんですけど、部活動の役割の一つとして、やっぱり「生徒指導」というところがすごく重要だなと私は思っています。

私は矢板中学校にいましたけれども、ある小学校が本当に荒れてすごいひどい状況の学年があつて、その学年が矢板中学校に入学してきました。その子たちが部活動に入り、すぐ生かされてる部分があつて、先生からも認められて、自分でも自信をもつてといったことがありました。中学校に入って部活動をやったら、そういう形で今までと全然違うような子になって、それが一つ、この部活動の良さでもあるかなと思います。

なので、部活動の役割として、そういった生徒指導の面もあるということが一つと、逆に、地域の方がそこまで担えるかってなると、なかなか自分はそこまではできませんっていう、正直な気持ちでもあると思います。実際そういう意見もあります。ですので、その辺はなかなか難しいところかなっていうのも感じております。

それから、先ほども言ったんですけど、子どもたちが、本当はこういう部活動に入りたいんだと、ところが学校行ったらそういう部活動がない。要は、なかなか子どもたちのニーズに答えられないところもあるかなって思っています。

今の部活の加入率がだんだん低くなってきているのも、そういったものも一つの原因ではないかなと思っていますので、できるだけたくさん、やりたい部活があるのが理想的ではあるんですけど、なかなか指導者もいないので、それでも何とか地域の方に協力をしていただいて、魅力的な部活動が一つでも二つでも増えればいいのかと思っています。

▶ 森島市長

私も、学校の先生方の多忙なご状況に対しての打ち手として起こってきている、この地域移行という潮流ですけど、これ私としてどう捉えているかでいくと、今まで学校の中で、要は、スポーツをする権利だったりとか、文化を享受する権利だったり、子どもたちが持っていたものが享受できる空間が、学校の中に閉じてたものが、今地域に受け皿が広がったタイミングで、我々、その学校も含む行政として、その地域全体としてどういう受け皿を構えてあげるかが、子どもたちのそういった権利に、機会に、大きな影響を及ぼすという流れにな

ってるなと捉えてるので、我々が腕まくりしなきゃいけないタイミングに来てるなと捉えております。

一方で、このスポーツの権利とかっていう話をしたのも、運動部から先行してという話で進んでますけれども、スポーツをする子が、学力が高くなりやすいみたいな調査結果も一方であって、スポーツだけではなくて、実は学力との相関が見えたりとか、社会に出たときに、どちらの方が活躍する人材かみたいな話になったときに、スポーツをやった子の方が活躍するみたいなデータもまた様々可視化されてるような状況だったりしております。なので、なおのこと我々としては、そういったところで、拡充・確保というのは、非常に重要なテーマだと思っている次第です。

そんな中で、事務局から報告いただいた内容を改めて見ると、39 ページに生徒の地域クラブ活動に対しての評価の項目があって、40 ページに保護者の評価、41 ページに教員側の評価というのがあると思うんですが、このデータを見てると、若干大人と子どもの間に認識の乖離があるなんていうの少し感じてます。

保護者の方でいくと、「お子さんが専門的な知識、技能習得できた」が一番高かったり、あとは学校の先生も「生徒が専門的な知識・技能を習得できた」というところが一番高かったりする。一方で、39 ページ、例えば「もっと専門的な技術指導を受けたい」という項目が実は高くなかったり、一方で「指導が厳しい」とか、「指導時間が長い」というようなことが出てたりしていて、何か大人が期待するものと、先ほど教育長もおっしゃってましたが、子どもたちのニーズみたいなものに、少しズレというか、そういうのも少し内包してるんじゃないかということを、この結果から感じているところです。

先ほど宮本委員からもありましたけれども、選択肢が増えているのか減ってるのかみたいな話があったと思うんですが、子どもたちが選べる種目が少なくなっている実状にあると感じています。種目選択の自由であったりとか、先ほど池田委員がおっしゃってましたが、勝利至上主義のようなレベルの高いものであったりとか、そこまでじゃないものだったりとか、ギャップのあるレベル感の選択の自由みたいなものが減ってきていると感じます。

私が中学生の頃とかは、運動を楽しむことを目的にした部活もある一方で、関東大会とか目指してる部活もあったり、ある意味受け皿的にはレベル感の多様性というのは、昔はあったような気がします。

そういった時に、「やりたい」と思えるような、すなわち熱中できるような、また「自分はこれが探求してみたいんだ」とか熱中してみたいと思えるような種目が、仮にあったとしても、それが受け皿としてなければ、その子が没頭する機会というのは失われてしまう。その中でいくと、種目が選べないとかレベル感が選べないっていうのは、結果として、スポーツだったりとか文化だったりとかに触れる機会の減少というところに繋がるんじゃないかならうかと思います。

そういったところを受け皿側として、全力で担保してあげなきゃいけないといった時に、この資料には落ちてこないような、先ほどおっしゃっていた「広域的に見た時の指導バンク」、

例えばどこかの大学の運動部活動と連携することも一つあるかもしれませんが、広域的に指導をいろんな地域でやる方、場合によっては県を跨いで指導される方が仮にいたとしてもいいと思いますし、先ほど話があった県で共有化したりとか、あとは地区の中で共有化したりとかしながら、ある意味状況が異なる地域を作らないような進め方がすごく大事だと思います。

あと、視点として大事だなと思っているのは、学校の先生もまた地域の一部だと思うんです。

その地域移行でいくと、「学校から外にってください」という言葉の意味だと思うんですけど、学校の先生もまた選択の自由で、指導するということもまた選べるので、先生方からすると外に出しちゃって終わりというものではなくて、先生もまた地域の一部であるってような考え方も一つ大事なんじゃないかなと思います。先生の中でも、やりたい先生もいれば、やりたくない先生もいれば、やり方としては生徒指導要素が強い先生もいれば、競技指導が強い先生もいれば、いろいろ様々だとは思っています。そういったやる気のある、意欲のある先生方の協働といったこともすごく大事なかなと思っています。

これは子どもたちの権利を我々大人がどうやって担保してあげられるかという、すごく大きな過渡期にいるのかなと思うので、先んじてやっている自治体だからこそ見えてる課題のところで、この挙げていただいている課題の解決をただけでは広がらない世界も絶対あるとは思っています。そういった時に、先進地域であるからこそ、他の地域が「そんなやり方があるんだ」というものが創出されるような動きになっていくと、ひいてはこの地域に、「本市に生まれ育った子どもたちの機会の担保」というところにつながっていくのではないかと思います。

予算の観点からのご要望いただいたところもあるんですけども、そんな構えなので、必要な課題解決にはしっかりと予算措置をとっていきたいと思うんですが、ある意味それが、目的があってその目的を達成するための手段としての地域移行ですので、その目的にかなう打ち手として、整理されたところに対してしっかりと予算を投じていくという考え方もまたすごく大事なかなと思っています。

そういう意味では、政策立案だったりとかのプロセス、制度、そういったものもまた同時に重要なかなと思ってる次第です。

▶ 和田総合政策部長

市長の方からは、今後の向き合い方というところで、視点を述べさせていただきました。

これにつきましては、課題を見極めて、今後どうあるべきかをしっかりと協議していきながら、今後についてより一層踏み込んでいく必要があるということでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

議論をまだ深めたいところではございますが、この議題につきましても、今後のあり方について継続しながら取組みしていただきたいと思います。

(3) その他

▶ 和田総合政策部長

それでは議題の(3)その他に移ります。

この際でございますので、委員の皆様方から何かございますでしょうか。

(特になし)

先ほど、若干触れさせていただきましたが、本市の教育大綱の期間が来年度に満了となりますので、来年度は新たな大綱策定となります。この点につきまして、森島市長の方から教育大綱についてお話をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

▶ 森島市長

本日は大変長丁場の中、議論いただきましてありがとうございました。

令和7年度においては、皆様方と議論をさせていただきながら教育大綱の策定、そして令和8年度からスタートするという形で、新しい方策含め、この令和8年度以降というのは総合戦略、本市におけるある意味憲法のような、最高規範である「総合戦略」もまた令和8年度からスタートする形でございますので、令和7年度にしっかりと組み上げたいと思っております。

この教育大綱について、皆さんと議論していく上で、私が感じていることを先んじて共有できればと思っております。

まず、目的というところでいくと、やっぱりどこまでいっても「社会で通用する人材をこの矢板からしっかりと排出をしていく」と、社会に出たときに活躍してもらえという状態があって初めて、その子の自己実現だったりとかも、促しやすくなると思います。

やはり社会で通用するということを大事にしたいなと思ったときに、勉強ができるということってというのは非常に大事だと思うんですが、必要条件だけど、十分条件ではないと思っています。

そうなったときに、「非認知能力」という概念、目標の達成であったりとか他者との協働であったりとか、個人の情緒の制御、そういったような領域が、やはり社会的なリターンと関連しているというような研究が多々出ております。

例えば世の中で言ったときのモンテッソーリ教育であったりとか、バカロレアだったりとか、そういった教育っていうのはニュアンスをしっかりと体系立てて取り組んでいる教育手法であるがゆえに、世界的に評価されているという流れも残っているところから、この「非認知能力」が大事であるということは、私が説くまでもないと思うんですが、この能力をいかに、この地において高めてもらえるような教育を展開するかというのが、私としてはすごく大事だと思っています。

それがあある意味、「教育」もまた「まちづくり」のすごく大きな一つだと思っていて、子どもがいる世代が転居しますってなったときに、どういう町に転居するかといったときの大き

な大きな因子の一つが教育だと思っています。

どういう教育が提供されている自治体なのかということが、町としての生命線になり得るというそれぐらいの重い因子であると捉えているので、「選ばれる教育」というものをどう作っていくかっていうのが、非常に大事なのかなと思います。

わかりやすく、しっかりと標榜したときに、エッセンスとしてはこの非認知能力というのはすごく大事な要素かなと思います。

効率的に学力を上げるということと、非認知能力を高めるということの関係でいくと、今まで例えば何かの単元を学習するのに 100 時間かかっていたものを、例えばそれを 85 時間に、デジタルの活用を通じて効率的に学ぶことができました、ということで創出できた 15 時間に、非認知能力を高めるためのプログラムとかを充実させていき、そこに子どもたちが触れる機会を増やしていく。そんなモデルを作り上げていけないかなと思っています。

この時間を創出するために効率的に認知能力を高めていく、そして非認知能力が高まると。非認知能力が高い子の方が、勉強頑張るというデータも世の中に出てきていまして、非認知能力すなわち自己制御能力だったり、目標設定みたいところが絡みますから、そういったことを高めることというのは、結果として学力にも良い影響を及ぼすというこの相乗効果をどうやって構築するのかというのが、すごく大事だと思います。

その非認知能力を高める手法みたいなのは、世の中でいくと、アメリカとかで進んでるみたいで、SELプログラムやSSTプログラムという形で、しっかりとそういった能力を高めていくためのプログラムっていうのが開発されている。

そういったものと、矢板市の保有している豊富な校庭とか、豊富なスポーツ施設、文化的な活動ができる空間、そういったようなものは非常に親和性が高いのかなと思っているので、矢板において十分実行し得るプランだと思っています。

そういうのも含めたときの探究学習とか共同学習の深化、文化・スポーツ活動の推進、そしてあとは、キャリア教育、いわゆる世の中で言うところの「よのなか科」が一時期流行りましたが、よのなか科的なニュアンスだったりとか、はたまたインクルーシブ教育だったりとかも通じながら、「非認知能力」を高めていって、それが学力の方にも来て。一方で学力の方では、AIやデジタルを徹底活用したデジタル化する部分と、脱デジタル化を徹底的に活用する部分とすみ分けていきながら、効率的に偏差値を高めていくみたいなモデルが実現できるといいのかなと思います。

その土台として、やはり先生たちの授業改善行動がしっかりとれる、時間的なそのチューニングというのもすごく大事だと思っています。OECDの調査だと、授業改善行動というのは先進国の中で日本が一番低いと言われていて、矢板市が実際どうか、データはないのでちょっとわからないんですけども。

あとは先ほど話もありましたが、先生方の質的な向上とかもすごく大事だと思います。

鳴門教育大学に佐古秀一先生という教授がいらっしゃって、その先生が説いてるのが「個業性」という、これ実は私が修士論文で書いたテーマだったりしてるんですけども、学校

の先生ってのはどうしても個人で、蛸壺化していきやすいという傾向に生きている。

どうしても、そういうしょうがない特性にあるというようなこともまた、この授業改善というのを生み出しにくい側面になっているというところを、どうやって脱却していくかということが一つ土台になったりとか、あとは定量・定性で教育効果をちゃんと測るような、そういう効果検証した上で、ネクストアクション決めていくということだったりとかもまた、土台として、すごく大事になってくるなというふうに思っています。

こんなあたりを、私としては本市における、「選ばれる教育」の方向感として、しっかりと据えながら、皆様方と議論して、その方策を練り上げていったりとか、具体策を練り上げていったりとか、時に、「ここはこういうふうに変えた方がいいんじゃないか」ということだったりとかを、議論しながらしっかりと教育大綱を作る、練り上げる、そういう令和7年を皆様方と過ごさせていただきたいと思っています。

今年においては先んじて、2つのテーマを取り上げさせていただいたんですが、大きな方向感でいくと「社会に出て通用する人材」というようなものを、しっかりとこの矢板の教育で担保していくというような大きな方向感のもとで、どういう形でやっていくのかを、皆様方と詳細詰めていければと思っていますので、今後ともご協力いただけると幸いです。

どうぞ、よろしくお願いします。

▶ 和田総合政策部長

それでは、本日予定いたしました議題が、以上をもって終了といたします。

委員の皆様におかれましては、円滑な進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。

本日の会議結果につきましては、会議録を市のホームページにて掲載させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和6年度矢板市総合教育会議を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

4 閉会 (17:28)